

4/1より病室の料金および附帯設備料が新しくなります

当院では、質の高い医療・看護サービスおよび療養環境を維持・継続していくため、室料差額(特別療養環境室料金)の改定させていただきます。

またテレビや冷蔵庫などの使用料につきましても『附帯設備料』として価格を改定いたします。

新料金につきましては、継続してご入院中であっても、4月1日の改定日より適応させていただきます。

ご入院の患者さまにおきましては、ご負担をおかけすることとなりますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1)室料差額の改定料金一覧

(税込)

病室タイプ	現行料金	新料金
特別室	16,500 円	22,000 円
準特室	8,800 円	13,200 円
個室 (新館)	3,850 円	5,500 円
個室 (旧館)	2,750 円 1,650 円	(一部、3,300 円)
2 床室	1,650 円 1,100 円	3,300 円
3 床室	550 円	0 円

※)室料差額には、附帯設備料を包括いたします

2)附帯設備料の新設について

附帯設備料 330円/日(税込)

病室内に係る各種の諸費用を2026年4月より『附帯設備料』として一括して取り扱いさせていただきます。

当料金には、床頭台・ロッカー・テレビ・冷蔵庫・wi-fiなどの利用料を含み一括して徴収させていただきます。

室料差額をお支払いされる場合にはこの料金は発生いたしません。

◆本件に関する問い合わせ先
医事課 担当:塩尻・荒田
代表:06-6458-7171